

NPO法人

あなたの推しを 応援しませんか

お気に入りのミュージシャンを応援するように お気に入りのスポーツチームを応援するように
お気に入りのNPO法人を支援できる ふるさと納税の新メニューをはじめました

令和5年11月1日より 広島市が「ふるさと納税寄付金」を活用した NPO法人支援制度を新設しました

こんな制度です



この制度では、寄附金と同額の支援金をNPO法人に交付するため、寄附者への返礼品はありません

- (1) ふるさと納税寄附者(個人)は ※本制度は個人からの寄附が対象です
一定の要件を満たした寄附対象NPO法人一覧の中から、支援したいNPO法人を、1回の寄附につき1法人選択し、広島市へのふるさと納税による寄附をします。
この制度では、NPO法人に寄附金額と同額の支援金を交付するため、寄附者への返礼品はありませんが、寄附者はふるさと納税制度による税控除を受けることができます。
- (2) 広島市は
寄附者が指定したNPO法人に、寄附金額と同額の支援金を交付します。
- (3) NPO法人は
支援金を活用して、NPO活動を充実させることができます。

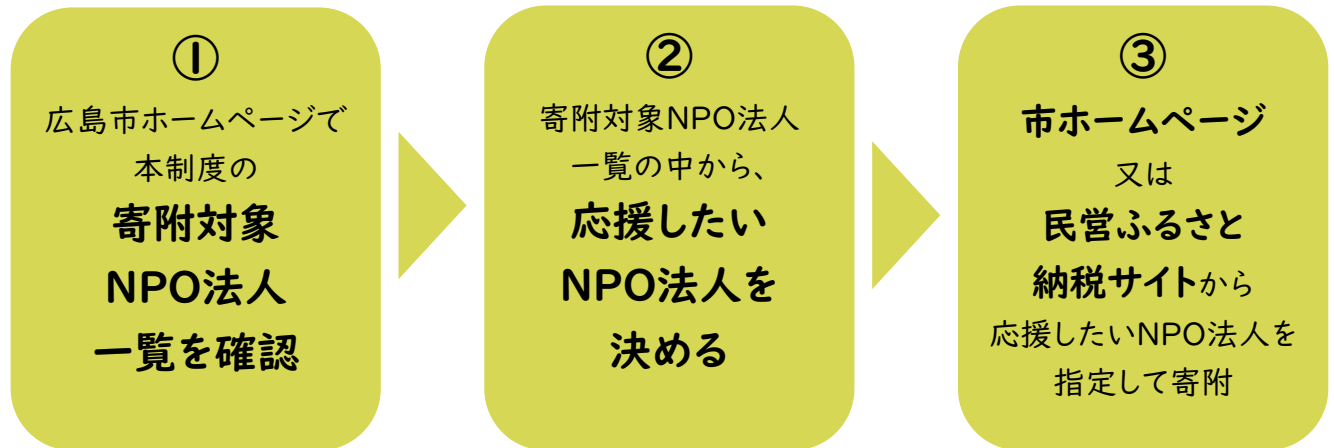
本制度の寄附者のメリットは？

これまで、認証NPO法人に寄附をした際の寄附者への税控除はありませんでしたが、この制度を活用することにより、寄附者は、ふるさと納税制度による税控除を受けることができます。

※ふるさと納税税控除の詳細は、広島市ホームページを御覧ください⇒



NPO法人へのふるさと納税寄附の手順



指定寄附が可能なNPO法人の一覧など詳しくは、広島市のホームページを御覧ください

この制度で指定寄附が可能なNPO法人の概要や活動分野、メッセージ、活動報告書やNPO法人ホームページへのリンクなどを掲載しています。

広島市ホームページ⇒検索⇒ページ番号350724
(広島市ふるさと納税寄附金を活用したNPO法人支援)



広島市認証NPO法人の皆様へ

◎本制度指定寄附先となる手続は随時受付中です◎

指定寄附先となるには、広島市の認証NPO法人であり、広島市で1年以上活動実績があることなど、一定の要件があります。詳しくは、上記ホームページを御覧ください。

お問合せ先

広島市 市民局 市民活動推進課支援係 担当:西本、桑田
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所2階
Tel:082-504-2113 Fax:082-504-2066
メールアドレス:katsudo@city.hiroshima.lg.jp
開庁時間:月曜日から金曜日8:30~17:15(祝日・休日、年末年始除く)